インド中銀が緊急利下げ

▶ インド中銀は、会合を前倒しし、緊急利下げを決定。必要な限り緩和スタンスを継続すると表明しており、追加利下げの可能性。

▶ インドルピー相場は、当面やや弱含みでの推移を想定。

中銀が会合を前倒しし緊急利下げを決定

インド準備銀行(以下、中銀)は、3月27日に翌週に 予定されていた会合を前倒しして開催し、政策金利(レ ポ金利)を0.75%引き下げ、4.40%とすることを決定し ました(図表1)。

インドでは、3月に入り新型コロナウイルスの感染者が徐々に増加していましたが、脆弱な医療体制を鑑み、24日にはモディ首相が、25日から21日間の全国的な外出禁止令を発表する事態となりました。

政府は、26日に①貧困層への毎月5キロの米または小麦の無償給付(3カ月間)、②農家や高齢者、身体障害者への現金給付、③医師や看護師など医療関係者への医療保険提供など、総額1.7兆ルピー(GDPの0.8%)規模の経済対策を発表しました。

こうした中、中銀も、緊急利下げに加え、今回、預金 準備率の1%引き下げや長期資金供給オペなどによる資 金供給措置をとることで、インド経済の下支えを図った 形です。

インド中銀は、声明で、必要な限り緩和的な金融政策 スタンスを維持するとしており、今後も追加的な金融緩 和が行われる可能性は高いと思われます。

インドルピーは当面やや弱含みでの推移を想定

インドルピー(対米ドル、以下ルピー)相場は、2020年に入り、①国際通貨基金(IMF)によるインド経済見通しの下方修正、②国籍法改正にともなう混乱の継続、③新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への影響を懸念したリスク回避などを受け、下落傾向となりました(図表2)。3月下旬には過去最安値を更新する動きとなりました。足元では、政府の経済対策や中銀の緩和的な金融政策などを受けて安値圏で上下に振れる展開となっています。

今後のルピー相場ですが、政府による新型コロナウイルスに対する経済対策などは、ルピーの下支え要因になると思われます。しかしながら、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、金融市場の値動きが荒く、リスク回避により新興国通貨が売られやすい地合いの中、ルピーは当面やや弱含みでの推移を想定しています。

(調査グループ 仲嶺智郎 12時執筆)

図表1 政策金利とインフレ率の推移

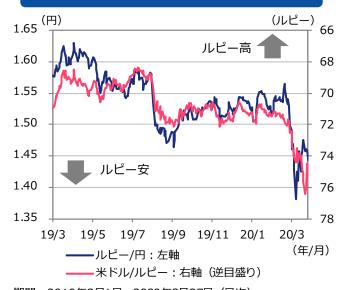


期間:2014年1月1日~2020年3月27日(政策金利、日次) 2014年1月~2020年2月(消費者物価、月次)

出所:ブルームバーグ、インド準備銀行のデータを基にアセット マネジメントOneが作成

(注) 政策金利はレポ金利

図表2 インドルピーの推移



期間:2019年3月1日~2020年3月27日(日次)

出所: ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne が作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.09% (稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。